

# 東信

上田支社 〒386-0018 上田市常田2-35-10

電話 0268-23-1200 FAX 0268-23-1202

佐久支社 〒385-0035 佐久市瀬戸1203-1

電話 0267-62-2141 FAX 0267-62-2533

小諸支局 〒384-0023 小諸市東雲1-1-11

電話 0267-22-0480 FAX 0267-26-1286

軽井沢支局 〒389-0102

北佐久郡軽井沢町軽井沢471-5

電話 0267-42-2536 FAX 0267-42-9120

## 予約制 北山補聴器

本店	長野市中御所町4丁目2番地 第2中御所ビル1階	☎(026) 224-6822
市役所前店	長野市緑町1600-10	☎(026) 232-6856
しなのき 講習会内 松本店	長野市北長池1602-1 ふくか耳鼻咽喉科内 松本市大手2丁目10-5	☎(026) 266-0332 ☎(0263) 31-0690
上田店	上田市秋和307-1	☎(0268) 71-7530

## ケーブルテレビ コミュニティFM これが おすすめ!

イオンモールチャンネル 10月号

(佐久ケーブルテレビ 12ch)

毎週金曜 後5・15 毎週土曜 後9・45)

毎月、イオンモール佐久平の店舗や催しを紹介♪



だがし家ちゃりんこ  
こ。レトロな雰囲気漂う店内、懐かしいお菓子  
やおもちゃが登場! 一度足を運んでみては?

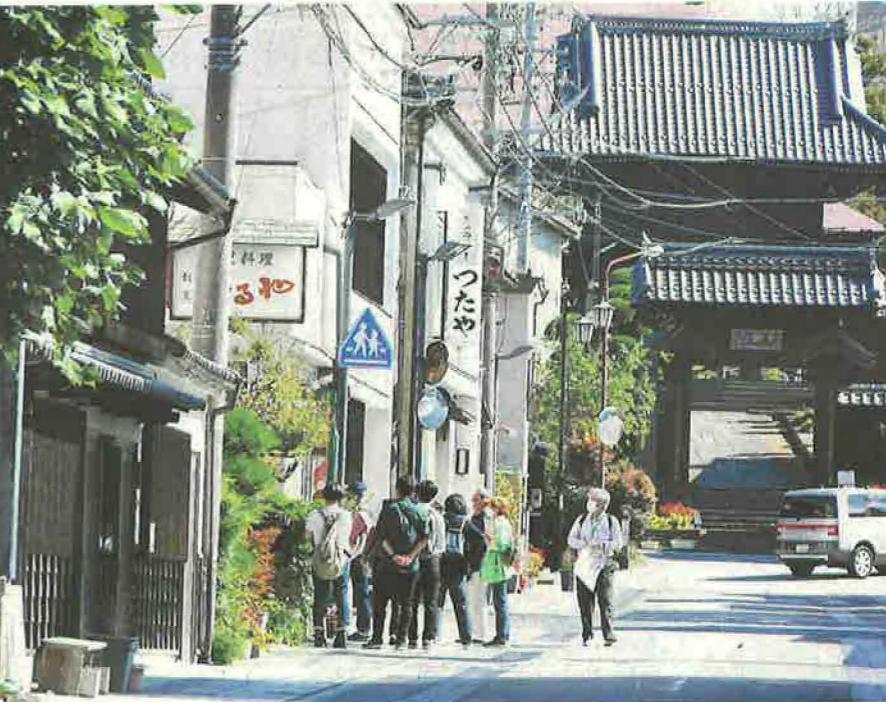


基調講演する福川裕一さん

全国町並み保存連盟理事長の福川裕一さんは、小諸市や埼玉県川越市、滋賀県長浜市、香川県高松市、宮城県石巻市など全国で街中の再生に関わった。基調講演では「歴史の街並みが、地域のブランドをつくる」をテーマに、取り組みを報告した。講演内容を紹介する。

◇  
小諸市では1999～2014年、取り壊されそうにな

つていた建物を学生と調査した。ワークショップを開き、活用に向けてアドバイスをした。旧北国街道では、みそ屋だった建物が現在はほんまち町屋館（交流施設）として、商家だった松屋家具店が与良館（同）として、小諸藩の旧脇本陣桑屋が宿泊施設として、それぞれ活用されている。6年ぶりくらいに訪れたが、市役所周辺の再開発が進んで驚いた。加えて伝統的な



フォーラムに先立ち行われた旧北国街道のガイドツアー

## 旧北国街道沿いの整備事例紹介

地元団体など小諸でフォーラム

歴史的な町並みの保存・活用に取り組む「信州の歴史的まちなみネットワーク」（県内22団体）などは16日、小諸

市で「信州歴史的まちなみフォーラム2021 in 小諸」を開いた。千葉大名誉教授で全国町並み保存連盟理事長の福川裕一さん（71）の基調講演や、小諸市のNPO法人小諸町並み研究会など真内外4団体による事例報告があり、歴史的な町並みを生かした地域のブランド力の向上や魅力づくりの方策を考えた。

旧松代の町並みが残る長

野市松代町で、昨年初めてフォーラムを開催。2回目の今年は、旧北国街道沿いを中心

に古い建物を再活用した魅力的な出店が相次ぐ小諸市を会場に選んだ。

小諸町並み研究会の荻原礼子さんは、小諸市では1999～2008年度に国土交通省の「街並み環境整備事業」で古い建物8軒の修理・修景が行われたと説明。江戸時代から続く町並みを今後も残す仕組みをつくるといけない」と強調した。

ネットワークの事務局を担

うNPO法人「夢空間松代のまちと心を育てる会」（長野市松代町）と、若狭熊川宿まつくり特別委員会（福井県若狭町）は、町屋の保存などをスライドで紹介した。新潟

まち遺産の会（新潟市）はオンラインで発表。事例報告の他、南木曽町妻籠や須坂市などの団体によるPRタイムもあった。

福川さんは「長野県は歴史的町並み保存の先進地。今後も住民と行政、専門家が手携手携して町の多様性を生かすことが重要」と締めくくった。

## 全国町並み保存連盟理事長・福川裕一さん 基調講演

## 重伝建の導入 建物維持に有効

建物を活用したお店が出来始めた。小諸は伝統的建物の需要が高まる「モテ期」に入ったものの、古い建物の供給が少ない。焦って建物を壊すことのないような態勢を整えることが大切だ。古い町並みが残る川越市の中越一一番街には現在82店舗があるが、その半数は1980年代以降に進出した全国区のチェーン店や近在に本店がある店。開発を担う街づくり会社と地域の合意形成を行う「町並み委員会」が、2本立てで町並みを残してきた。

伝統的な建物の価値を損なわないようにするにはどうしたら良いか。決定打は国の重要な伝統的建造物群保存地区（重伝建）の選定だ。小諸市に重伝建はないが、まずコミニティーが目標やルールを共有し、マネジメントすることが望ましい。川越では建物

を周囲より高くせず町屋をつくり、守っている。

重伝建を導入するメリット、導入しないデメリットは計り知れない。保存地区内でリストアップした伝統的建造物は、保存計画に従い現状変更が規制される仕組みだ。修理には補助金が支出される。

1975年に制度化、現在43道府県104市町村126地区で選定。丁寧な調査、修理、修景が行われる。

歴史的な町並み保全は、地域をブランド化する最大の手段だと思う。選定されても活性化されていない事例が指摘されるが、それは商業化を望まない住民たちが選択した結果だ。

全国町並み保存連盟では昨年から連続シンポジウムを行っている。ぜひ共に学びながら小諸方式の歴史環境保全システムをつくってほしい。